

第 7 期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
【平成 3 0 年度～平成 3 2 年度】

骨 子 案

平成 2 9 年 7 月

匝瑳市

※…第7期から新たに開始もしくは重点的に取り組むべき内容

第1章 計画策定に当たって

第1節 計画の基本的な考え方

1. 計画の趣旨及び背景
2. 計画の目的
3. 計画の性格と位置づけ

第2節 計画の期間

第3節 計画の策定体制と進行管理

第4節 計画策定後の点検・評価体制

※「介護予防・重度化防止に向けた取組内容及び目標を記載する」ことで、各施策・事業の評価を行っていく旨を記述

第2章 匠瑛市の高齢者等の現状

※「地域包括ケア「見える化」システム」による推計や分析の結果を反映

第1節 高齢者の現状と推計

1. 人口と高齢化率の推移と推計
2. 前期高齢者・後期高齢者人口と人口比率の推移と推計
3. 要介護認定者数の推移と推計
4. 認知症高齢者の推移と推計
5. 一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の推移

第2節 介護保険サービスの現状

1. 介護サービスの利用状況

※第3節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果による高齢者の現状

1. 調査の実施概要
2. 調査結果の概要

※第4節 在宅介護実態調査結果について

※「在宅介護実態調査」の結果と明らかになった課題を記述

1. 調査の実施概要
2. 調査結果の概要

第3章 基本理念と計画策定の考え方

第1節 基本理念と基本目標

第2節 計画策定の考え方

※以下の「第7期基本指針」や制度改正を踏まえて、計画策定を進める旨を記述

※○高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化の推進

※○「我が事・丸ごと」、地域共生社会の推進

※○平成30年度から同時スタートとなる医療計画等との整合性の確保

※○介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進

※○「介護離職ゼロ」に向けた、介護をしながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備

1. 国の考え方
2. 第6期計画の総括
3. 市の考え方
4. 日常生活圏域の設定

第3節 施策体系

第4章 高齢者福祉施策の推進

※データ分析の結果等を踏まえ、「介護予防・重度化防止」に向けた取組内容と目標について記述

第1節 高齢者の生きがいくりと介護予防の推進

※予防給付の訪問介護・通所介護、及び二次予防事業における通所型・訪問型介護予防事業の「介護予防・生活支援サービス事業」への移行を反映

※一次予防事業・二次予防事業（上記以外）の「一般介護予防事業」への移行を反映

1. 社会参加の促進
 2. 生きがいくりの推進
- ※3. 介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の充実
4. 適切な介護予防ケアマネジメント

第2節 地域包括ケアシステムの構築

※地域包括支援センターの事業の実施状況の評価

※地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作り

※介護をしながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備

※在宅医療・介護連携事業として、以下の事業を実施（医療計画との整合性を保ちつつ実施）

※（ア）地域の医療・介護の資源の把握

※（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

※（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

※（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

※（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

※（カ）医療・介護関係者の研修

※（キ）地域住民への普及啓発

※（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

※生活支援体制整備事業として、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を実施

※認知症総合支援事業として、認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置を実施

1. 高齢者への生活支援の充実
2. 在宅医療と介護連携の推進
3. 関係機関との連携強化
4. 介護家族に対する支援の充実
5. 認知症対策の推進

第3節 高齢者を見守るまちづくり

1. 一人暮らし高齢者を見守る仕組みづくり
2. 高齢者虐待の防止など高齢者の権利擁護の推進
3. 成年後見制度の周知と利用促進
4. 安心・安全対策の推進

第4節 介護保険サービスの充実

※介護給付適正化に向けて、取り組むべき施策に関する事項及び目標を記述

1. 介護保険サービス提供基盤の充実
2. 介護支援専門員へのサポートの充実
3. 介護人材の確保
4. 費用負担の公平化

第5章 介護保険事業の推進

第1節 推計の手順

※「地域包括ケア「見える化」システム」による推計結果を反映

1. 被保険者数の推計
2. 要介護認定者数の推計

第2節 介護サービス給付の推移と見込み

※「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する施設（介護医療院）について検討

※高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくする「共生型サービス」について検討

1. 介護保険で利用できるサービス
2. 居宅サービスの利用者(回)数の推移と見込み
3. 地域密着型サービスの利用者(回)数の推移と見込み
4. 施設サービスの利用者数の推移と見込み

第3節 地域支援事業の事業内容について

※予防給付の訪問介護・通所介護、及び二次予防事業における通所型・訪問型介護予防事業の「介護予防・生活支援サービス事業」への移行を反映

※一次予防事業・二次予防事業（上記以外）の「一般介護予防事業」への移行を反映

第4節 第7期計画の介護事業費の見込みと保険料

※「地域包括ケア「見える化」システム」による推計結果を反映

1. 標準給付見込額
2. 地域支援事業費
3. 第1号被保険者の保険料
4. 第7期における第1号被保険者の保険料算出の流れ